

個別注記表

[1] 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

・ 其他有価証券

時価のあるもの …… 決算末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …… 移動平均法による償却原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 …… 先入先出法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …… 平成19年3月31日以前に取得したもの …… 旧定額法
平成19年4月1日以降に取得したもの …… 定額法
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産 …… 定額法
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権は個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。
なお、当期は該当事項はありません。

賞与引当金 …… 従業員の支払賞与に充てるため、賞与支給見込額を計上しております。

退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生している額を計上することとしております。

役員退職慰労引当金 …… 役員の退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。